



2023年8月15日

各 位

会 社 名 株式会社 百 十 四 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 綾 田 裕 次 郎  
(コード: 8386 東証プライム)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 大 島 雄 一  
(TEL. 087-836-2787)

## 自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当行は、2023年5月11日に公表いたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。なお、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、全て終了いたしました。

また、同取締役会において決議いたしました、同法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の総数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得状況

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得した株式の種類  | 当行普通株式               |
| (2) 取得期間       | 2023年8月1日～2023年8月14日 |
| (3) 取得した株式の総数  | 66,000株              |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 140,655,000円         |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付      |

#### 2. 自己株式の消却

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式     |
| (2) 消却する株式の総数 | 306,000株   |
| (3) 消却予定日     | 2023年9月29日 |

#### (ご参考)

##### 1. 2023年5月11日開催の取締役会における決議内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当行普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 400,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.38%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600百万円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 2023年6月12日～2023年8月31日                         |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- |                |               |
|----------------|---------------|
| (1) 取得した株式の総数  | 306,000 株     |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 599,975,400 円 |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式                |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2. により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2023年9月29日            |

以 上